

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年1月30日
【会社名】	カルソニックカンセイ株式会社
【英訳名】	CALSONIC KANSEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 吳 文精
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地 (平成20年6月26日から本店所在地 東京都中野区南台五丁目24番15号が 上記に移転しております。)
【電話番号】	048 (660) 2202 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理本部経理グループ部長 羽鳥 伴彦
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区日進町二丁目1917番地
【電話番号】	048 (660) 2202 (ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理本部経理グループ部長 羽鳥 伴彦
【縦覧に供する場所】	カルソニックカンセイ株式会社 厚木工場 (神奈川県愛甲郡愛川町中津字桜台4012番地) カルソニックカンセイ株式会社 追浜工場 (神奈川県横須賀市夏島18番地) カルソニックカンセイ株式会社 吉見工場 (埼玉県比企郡吉見町大字久米田628番地) カルソニックカンセイ株式会社 名古屋事務所 (愛知県名古屋市中区金山1丁目9番地20) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記のうち、厚木工場、追浜工場、吉見工場及び名古屋事務所は金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜のため備え置きます。

1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成21年1月30日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社、連結子会社及び持分法適用非連結子会社の繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、平成21年3月期第3四半期において繰延税金資産を取り崩すことといたしました。

(3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

(個 別)

当該事象により、平成21年3月期第3四半期個別財務諸表において法人税等調整額20,117百万円を費用計上する予定であります。

(連 結)

当該事象により、平成21年3月期第3四半期連結財務諸表において法人税等調整額22,028百万円（内訳は単体20,117百万円、連結子会社1,911百万円）を費用計上する予定であります。また、持分法投資損益として270百万円の損失を計上する予定であります。

以 上